

平成 21 年度第 1 回沖縄バイオマス発見活用協議会 議事録(案)	
日 時	平成 21 年 7 月 8 日(水) 13:40~15:00
場 所	沖縄総合事務局 2 号館 2 階 D・E 会議室 住所: 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎
協議会 会員	※出席者一覧表(別紙)参照
オブザー バー	※出席者一覧表(別紙)参照
その他 参加者	※出席者一覧表(別紙)参照
事務局	※出席者一覧表(別紙)参照
議事録 作成者	西村 美和子(NPO 亜熱帯バイオマス利用研究センター)
議事録 承認者	沖縄バイオマス発見活用協議会会員
プログラ ム	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. あいさつ (内閣府沖縄総合事務局農林水産部 根路銘 力) (NPO 亜熱帯バイオマス利用研究センター 理事長 新城 俊也) 3. 出席者紹介 4. 平成 20 年度環境バイオマス総合対策推進事業報告 (NPO 亜熱帯バイオマス利用研究センター 事務局長 東江 幸優) 5. 平成 21 年度沖縄バイオマス発見活用協議会の設置について 座長選出 6. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1)平成 21 年度環境バイオマス総合対策推進事業について (NPO 亜熱帯バイオマス利用研究センター 研究員 田崎 厚也) (2)意見交換 (3)「バイオマス活用推進基本法」について (農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課 課長補佐 松尾 佳典) 7. 閉会
配付資料	<p>■ <配付資料一覧></p> <p>(資料 1) 議事次第</p> <p>(資料 2) 出席者名簿</p> <p>(資料 3) 配席図</p> <p>(資料 4) 平成 20 年度環境バイオマス総合対策推進事業報告書(概要)</p> <p>(資料 5) 平成 21 年度環境バイオマス総合対策推進事業について(概要)</p> <p>(資料 6) 沖縄バイオマス発見活用協議会設置要綱</p>

	<p>(資料7) バイオマス活用推進基本法 (参考資料) 地域資源利用型産業創出緊急対策事業について (参考資料) あなたのまちもバイオマスタウンに！(パンフレット)</p>
<p>協議会 内容 東江</p>	<p>1. 開会</p> <p>時間となりましたので、平成21年度第1回沖縄バイオマス発見活用協議会を開催いたします。本日の司会進行を担当させていただきます、NPO 亜熱帯バイオマス利用研究センター事務局長の東江と申します。よろしくお願いたします。本日は農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課から課長補佐の松尾様にもご出席いただいております。のちほど、バイオマスに関する補正予算の説明を行っていただきます。</p> <p>では、はじめに、内閣府沖縄総合事務局農林水産部よりごあいさつをいただきます。本日部長の永杉様にご欠席とのことで、根路銘様にごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
<p>根路銘</p>	<p>2. あいさつ (内閣府沖縄総合事務局農林水産部 根路銘 力)</p> <p>— 割愛します —</p>
<p>東江</p>	<p>根路銘様、ありがとうございます。続きまして、当 NPO 理事長の新城よりごあいさつさせていただきます。</p>
<p>新城</p>	<p>あいさつ (NPO 亜熱帯バイオマス利用研究センター 理事長 新城 俊也)</p> <p>— 割愛します —</p>
<p>東江</p>	<p>新城理事長ありがとうございます。</p> <p>それでは、プログラムの3番目、出席者紹介に移ります。</p>
	<p>3. 出席者紹介</p> <p>皆様がたのお手元に資料2 沖縄地域バイオマス発見活用協議会出席者名簿という資料がございます。こちらをご参照ください。当協議会は、自治体関係、県内または県外企業様等幅広い関係者の皆様にご協力いただいております。</p> <p>続きまして、プログラム4、平成20年度環境バイオマス総合対策推進事業報告に移らせていただきます。こちらは、資料4をご参照いただければと思います。</p>
	<p>4. 平成20年度環境バイオマス総合対策推進事業報告</p> <p>—(中略：資料4に沿って説明)—</p> <p>概要報告は以上となります。報告書は、本日この会議室後ろに2、30部用意していますので、必要な方はご自由にお取り下さい。</p> <p>続きまして、プログラム5、平成21年度沖縄バイオマス発見活用協議会の設置について、に移らせていただきます。こちらは、資料6をご参照いただければと思います。</p>
	<p>5. 平成21年度沖縄バイオマス発見活用協議会の設置について</p> <p>—(中略：資料6に沿って説明)—</p> <p>では、これより座長の選出を行いたいと思います。皆様のなかで立候補いただける方がいらっしゃいましたら、よろしくお願いたします。では、事務局と総合事務局で、候補</p>

者の選定をいたしましたので、皆様がたのご了解を得られれば、この方々にお願いしたいと思うのですが、座長に、琉球大学農学部の上野正実教授をお願いしたいと思います。よろしければ拍手で承認いただければと思います。

－（拍手で承認）－

副座長には、日本分蜜糖工業会備瀬様をお願いしたいと思います。

－（拍手で承認）－

では、これ以降の議事の進行を座長をお願いしたいと思います。座長よろしく申し上げます。

上野

皆さんこんにちは。ただいま座長に指名されました、琉球大学の上野と申します。よろしく申し上げます。本業は、農学部で農業機械関係をやっております。最近バイオマス関係についても教育の中に取り入れておりますので、そういった面で選ばれたのかと思います。よろしく申し上げます。

この協議会の座長として今回 3 回目となりましたが、前 2 回につきましては、どこに何があるのかという実施調査と、普及啓発という地域の皆様にバイオマスを使うことの効果を広く知っていただく、ということがメインだったのですが、2 年続けて行いまして、その辺の役割はだいぶ果たせたのではないかと思います。今年は、実施調査と意向調査ということで、実際バイオマスの利用に係る皆さんがどういう意向を持っているかを、一步踏み込んで調査していくことになるのですが、調査の仕方によってはその後非常にスムーズに事業が展開するということになるかと思えます。そういうことも含めまして、協議会の皆さんの貴重ないろいろな意見を集約できる場であればいいと思います。それと、昨年とその前と、この協議会と言うのは、なにをメインにやるのか、情報交換ですとか意見交換というのがありますし、そこからもう少し踏み込んでなにかできないか、というような要望もいろいろとありました。そういったことも踏まえて、会議を進めていけたらと思います。

それでは本日は、平成 21 年度の最初の協議会ということですので、今年度どういう事業をしていくかという、大まかな方向性を見つけて、それから具体的な内容に移っていきたいと思います。では、資料 1 に議事次第がありますが、「平成 21 年度環境バイオマス総合対策推進事業について」という事業の中身を議論していくということで、NPO の田崎職員から、事業計画について説明してもらいたいと思います。

6. 議事

平成 21 年度環境バイオマス総合対策推進事業について

(NPO 亜熱帯バイオマス利用研究センター 田崎研究員)

田崎

—(中略：資料 5 に沿って説明)—

上野

ありがとうございました。ただいま平成 21 年度事業の概要を説明してもらいました。平成 21 年度の事業としては、実施調査と意向調査の 2 つの事業からなりたっております。実施調査については、A(資料 5 の 1.A 参照)の市町村については過去 2 年間でも行っておりますので、すでに 20 市町村が済んでおります。今年、その 20 市町村と既にバイオマスタウン構想の公表された市町村を除いた中から、5 市町村を選定しています。その次の B(資

料 5 の 1.B 参照)については、沖縄県内にありますバイオマス利活用施設の情報を整理していくということで、これまでもある程度のデータはそろってきてはいるのですが、最近 BDF の施設ですとか、ヤトロファの栽培施設が各地で増えてきています。それらの実態が全て把握されていないということがありますので、こういった情報を収集していくということで、参考例にあります調査表を用いて、これらの情報を収集整理していくというものです。C については、これらの情報を、地理情報システムを活用して整理していくという内容になっています。2 番目の意向調査につきましては、資料 5 をご覧ください。

—(中略：資料 5 に沿ってもう一度説明)—

何かご質問があればよろしくお願ひします。意見でも結構です。

平良

宮古島市の平良です。意見として申し上げます

宮古島市では、2 年間メディアを通じてコマースタイムにバイオマスタウン等について PR してきました。同じような内容で、この事業においてもメディアを使って PR していくということも可能ではないでしょうか。

上野

今宮古島市の例として、宮古テレビで 2 年間広報を行ってきたということですが、今回は普及啓発は事業として外れておりますけれども、それに代わる部分としては、HP の公表等で、みなさんに興味を持っていただく情報の提供の仕方を考えております。

松尾

今年度は普及啓発といったイベント型の事業は、各ブロックでの事業としては外しておりますが、PR されたいという意向があれば、今年は全国版での事業の中で、普及啓発事業が行われることになっておりますので、何かもしご提案あれば、全国版での協議会を運営しております日本有機資源協会さんにご連絡いただければ、全国版の普及啓発のなかで、PR を行っていくことも可能かと思ひます。

上野

ご回答いただきましてありがとうございます。

何か PR したいことがありましたら全国版で流れていく可能性もあるということで、ぜひ皆さんも考えていただければと思ひます。他になにかご質問はございませんでしょうか。

松尾

これまでバイオマスタウンの掘り起こしということがメインでしたが、今回から具体化を図っていくことが事業のメインになります。今後具体化を図るうえで、観光部門等の方との連携等も進めていく方が、事業を進めていく上で成功しやすいかと思ひます。そういった付加価値がつくような方法、具体的な方法で進めていくことが必要かと思ひます。

もう一点ですが、我々も情報を収集整理するときにこういったシート(参考例の調査票)からスタートするのですが、その時に注意すべきことが 3 つありまして、一番最初に言われるのが、連絡先をちゃんと書くようにすること。次にいわれるのが、地図でどこにあるのか場所が分かるようにすること、3 番目に言われるのが、金額的なところも教えてくれないか、ということです。金額面については、情報提供側の意向等も関係しますが、その辺の 3 点がよく言われておりましたので、参考にしていただければと思ひます。

上野

どうもありがとうございました。

平良

バイオマスをやりながら思っただけなのですが、バイオマスの指標みたいなものを作っただけであればと思ひます。

例えば、メタン発酵で中温発酵、高温発酵の場合それぞれ、どのくらいの CO2 が削減で

きるかなどは、事業をやっているからだいたい分かるのですが、そのほかの事業について、たとえば、エネルギー変換するとある程度 CO2 低減の効果があるとは分かるのですが、堆肥化すると CO2 削減効果がほとんどないといわれていますが、ほんとにそうなのかとか、バイオマスに対して各種の利活用をしたときにどれくらいの環境負荷低減効果があるのかということの、内容の指標みたいなものが、それぞれのバイオマス変換についてあると目安になるのかなと思います。

あと、沖縄県で 2010 年までに 8%の削減を行うという目標があると思うのですが、今その中のどのくらいになっているのか、どのような手法でその 8%をどのくらい達成できる見込みなのか、そういう情報が欲しいです。環境課の問題だと思うのですが、できれば次回か第 3 回目あたりに、県のほうからどんな手法で 8%の削減値を設定したのかという部分を説明していただくと、沖縄県がどの方法でやるのかが分かれば、市町村はどの方法でどのくらいという見込みが立てやすくなると思うのです。まったく今、バイオマスをやっているその方法が分からないものですから。そういった説明をいただきたいと思います。

上野

最初の、バイオマスを使ったときの CO2 の削減効果や、各種の変換を行ったときの効果の指標については、事務局で整理を行っていききたいと思います。

ちなみに、堆肥を作る時の一時発酵のところでは、かなりの CO2 が出ています。この CO2 をうまく利用する方法を考えるということも思いました。そこらを含め整理をしていききたいと思います。

2 番目の要望といいますか、県が目標値とされていることの達成の見込みですとか、どういう形で達成していくのかや、それができた背景等を、教えていただければということですが、今日すぐという訳にはいかないと思いますが、これは次回あたりに説明していただければと思います。

今年は、市町村の意向調査があるのですが、できれば県の意向調査というものの中にあればいいのかと思います。ちょっとおこがましいかなという部分もありますが、県としての意向というのがあればここで紹介していただいて、それぞれの市町村、またバイオマスを利活用している組織との整合性を見ていければ非常にいいのではないかと思います。

県の方から何かありますでしょうか。

佐久本

沖縄県の企画部の佐久本です。今ゼロエミッション関係の担当をしています。

沖縄県では、バイオマスも含めて循環型社会を形成するための取組みということで、平成 12 年からゼロエミッションアイランド構想をたてておりまして、その中でバイオマスも力を入れていくということになっております。

CO2 低減の目標等については、今回はちょっと資料等持ち合わせておりませんが、次回には説明できるよう考えておりますので、よろしくお願ひします。

上野

ありがとうございます。県のほうからも今後なにかと資料提供していただけるということですので、今後ともよろしくお願ひします。他になにかご意見、ご要望、ご質問はないでしょうか。それでは、先ほどからご発言いただいておりますが、本省の環境バイオマス政策課から松尾課長においでいただいておりますので、「バイオマス活用推進基本法」について説明していただいて、その後、もう一回意見交換を行いたいと思います。

松尾

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課、松尾です。

—(中略：資料7に沿って説明)—

上野

今までは努力目標だったものが、具体的な法律となって評価していくということでしたが、この件についてなにかご質問はありますか。

では、私のほうから一点お聞きします。都道府県あるいは市町村から努力目標としての推進計画を作るということですが、これはなにかフォームかなにかあるのでしょうか。

松尾

本年度そういったものを作らないといけないと思っはいるのですが、市町村については、これまでのバイオマスタウン構想と一致するものであるということが基本です。プラスαする部分があるかもしれませんが、その辺りは調整していきます。都道府県については、全国から県の位置づけというのをはっきりしてもらいたいという要望がございましたので、法律のほうでも都道府県が明記されています。今までも、バイオマスタウンを策定されましたら、各都道府県へもご連絡させていただいていましたが、今後はバイオマスタウンができる段階で、都道府県にも連携を行っていくことになるかと思ひます。具体的なフォーマット等につきましては、関係部門の方にご連絡させていただきます。

上野

今後は、県・市町村・関連団体が密接に連携をとっていくことが重要になってくるのですね。他に何かございませんでしょうか。

當山

読谷村の當山と申します。

お願いと言う形になるのですが、バイオマスというと地域の特性が大きく出ると思ひますので、市町村が、地域の特性を生かしたものを作れるような制度であることを願ひます。各市町村のいい社会を作りたいという気持ちを応援するような制度であればと思ひます。よろしく願ひします。

松尾

バイオマス総合戦略で市町村に目を向けた理由と言うのは、国の指導でああやれこうやれというのではなく、さらに県でもまだ広すぎるといふ状況があり、市町村がもつ地域のコミュニティー作りやルールに基づいた方法を取り込んで考えていかないといけないといふことがあります。バイオマスについては特に、原料や利用先や利用方法が地域で大きく異なるという部分がありますので、そういった現状を十分踏まえていきたいと思ひています。

上野

他に何かないですか。

備瀬

日本分蜜糖工業会、備瀬です。

今回国が作ろうとしている基本計画の中身ですが、大きな柱としては、CO2削減ですとか、循環型社会といふものかと思ひのですが、そういったものは現在示されていますか。

松尾

基本法に基づくものなので、「バイオマス・ニッポン総合戦略」に基づく内容になっております。大きな内容としては、先ほどご説明しました“バイオ燃料”、“バイオマスタウン”、“東アジアへの展開”の3つがあります。

さらに具体的な方法については、数値目標をあげるのか、見える化といふ国民運動のほうにするのかは、現在検討中の部分でありまして、こういった状況はまた決定しましたら関係部門の方々に発信していかなければならない部分かと思ひています。それ以外も必要であれば、早めに言っただけければ、情報として取り上げさせていただきます。予定です。

上野
清水

ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。
琉球大学教育学部の清水です。

先ほどの宮古島市の平良さんのお話ですが、私も学生にエネルギー問題等話しているのですが、たとえば軽油を代替する廃食油ですと、全国で約 50～60 万トン等となっているが、そのようになると、なかなかバイオマスだけでは我々が今使用しているエネルギーを代替するのは難しい。そこで、陸上だけでなく、海洋バイオマスの藻を育てて燃料化して資源化していくということも検討されています。そういったことも念頭に置きながらやっていく方がいいのではないかと思います。また、ごみ焼却場では、生ごみを焼却する時に炉を高温にするために、重油を大量に消費しているとのことですので、水分をよくきるだけでも大きな効果があるとのこと。そういったことも含めて、できるだけ定量的にデータをまとめていくといいのではないかと思います。

上野

いろいろと調べないといけないものもあるかと思いますが、そこらは事務局で整理していただいて、調査を深めていただきたいと思います。海洋バイオマスについてもいろいろと動きがあるということですので、そういう情報も情報提供いただいて、事務局で収集していければと思っております。他に何かございますか。

備瀬

バイオマスの利活用の関係で、製糖工場はバガスを燃料として使っておりまして、石油の相当量をバガスで賄っていると思うのですが、今回の調査に該当するものなのかどうか教えていただきたいのですが。

上野
清水

それも調査に含めて頂きたいと思いますので、事務局は宜しく申し上げます。
京都議定書の約束期間が昨年度から始まりましたが、県がエネルギービジョンの策定の時に報告書を書かれたのですが、その時の策定委員会で沖電設計さんがまとめられた報告では、県のプランに基づけばおそらく京都議定書の目標を達成できるという内容だったかと思えます。もし県のそういったデータも公表できるようでしたら、そういったデータも含めてより具体的に検討していければと思います。

上野

ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。
今日は松尾課長補佐にもご出席いただいて、いろいろご説明いただきました。参加いただいたおかげで、議事を進めていく上で非常に役に立つ情報をいただけたかと思えます。
今日は第 1 回目の協議会としまして、平成 21 年度の事業の内容を議論するという内容でしたが、細かい内容についてはこれから具体的に決めていくことがたくさんあるかと思えます。新しくこれに付け加えることも可能ですので、これから協議会の皆さんのいろいろな意見を集約して進めていきたいと思えます。大卒につきましては、これで進めていくことでご了承いただけますでしょうか。どうもありがとうございます。
平成 21 年度は、実施調査と意向調査をここにありますような方法で進めながら、さらに内容を深めていくことがあれば付け加えながら進めていくということしていきたいと思えます。この協議会は 4 回予定されています。そのときにはこういう会議だけでなく、何か新しい情報の提供も一緒に行っていければと思います。それと、この協議会は完全に公開ですので、参加者の皆様が周りのかたに声をかけていただいて、バイオマスに関心を持っていただく輪が広がっていけばいいかなと思えます。

東江	<p>それでは、今日は 21 年度の事業の方向を了解いただいたということで、第 1 回目の会議の座長を降りたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>上野座長大変ありがとうございました。皆様も議事の進行その他についてご協力いただきましてありがとうございました。</p> <p>協議会のほうはこれをもって終了させていただきたいと思います。</p>
備 考	<p>※第 2 回協議会開催日は 10/8(木)を予定。詳細決まり次第、連絡する</p> <p>※本議事録は、次回「第 2 回沖縄バイオマス発見活用協議会」において協議会会員の承認を得て、「第 1 回沖縄バイオマス発見活用協議会議事録」とする</p>